

群馬県におけるナラ枯れについて

群馬県林業試験場 北野 皓大

1 ナラ枯れとは

ナラ菌と呼ばれる病原菌を運ぶカシノナガクイムシが樹木に大量穿孔（マスアタック）をすることで、ミズナラ、コナラなどのナラ類が通水障害を起こし枯死に至る伝染病です。

樹木が枯死すると森林の公益的機能の低下を招くだけでなく、被害枯死木の倒伏等による人身被害やインフラへの影響、景観の悪化による観光への影響など、様々な障害を引き起こすことが懸念されます。

2 被害状況

群馬県では平成 22 年から被害が発生しており、発生後は微減傾向にあったものの、平成 29 年から増加傾向となり、令和 2 年に急激に被害が増加しました（図 1）。

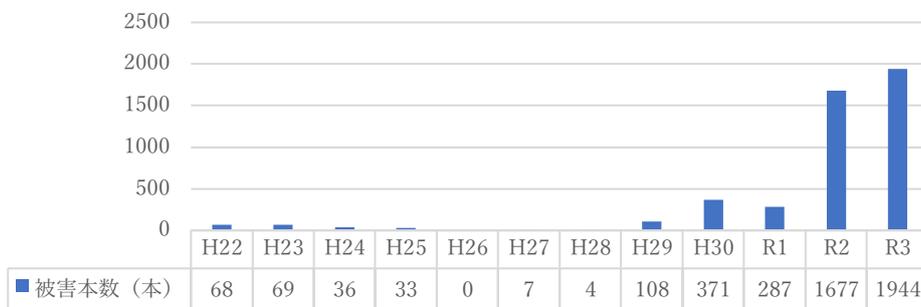


図 1 ナラ枯れの被害推移

3 カシナガ生息状況

群馬県内のカシナガの生息状況を把握するためにモニタリング調査を実施しました。調査の結果、令和 3 年度はトラップを設置した 27 カ所の 13 カ所、令和 4 年度は 17 カ所でカシナガが捕獲されました（図 2）。カシナガは県内各地の未被害地（前橋市、藤岡市、高山村、榛東村、桐生市）においても生息が確認されました。

カシナガが在来種であることから、低密度で生息していたと考えられます。また、令和 3 年の結果と比較すると生息域は拡大傾向にあり、榛東村と桐生市においては倍以上捕獲されました。

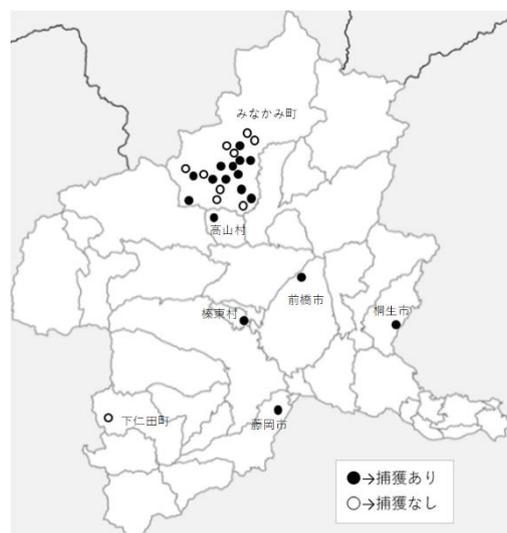


図 2 モニタリング調査結果

4 群馬県のナラ枯れの状況

(1) みなかみ町

被害発生当初は上越線土合駅付近で発生しました。その後は利根川沿いを中心とした東西の天然林を対象に南下し、南下につれて被害樹種はミズナラからコナラへと変化しました。そして、今年度の調査で上越線後閑駅付近まで被害が拡大していることがわかりました。

(2) 館林市

令和4年3月に館林市内の野鳥の森自然公園で被害が発見されました。森林総研の指導の下、同定を実施したところ被害材の中からカシナガが捕獲され、ナラ枯れであると判明しました。被害発見が3月であることから、ナラ枯れは前年の夏に発生したと考えられます。

同定で捕獲されたカシナガを宇都宮大学に依頼し、遺伝解析を実施してもらった結果、埼玉方面からの侵入が考えられました。

(3) 太田市

令和4年8月にぐんまこどもの国（群馬県立金山総合公園）で被害が発見されました。当林試で同定を実施したところカシナガが捕獲され、ナラ枯れと判明しました（図3）。被害調査を実施したところ、51本の枯死木が発見され、かなりの本数が枯死に至っていました。



図3 材から顔を出すカシナガ

(4) 邑楽町

令和4年9月に群馬県立緑化センターで被害は発見されました。現在、同定を実施できていないため被害木が伐倒され次第実施を予定しています。

5 群馬県のナラ枯れ防除事業

(1) おとり丸太法（みなかみ町）

みなかみ町が実施しているナラ枯れ対策事業で、町内5カ所に10～20㎡のコナラを6月から11月まで設置しました（図4）。

令和4年の防除効果の結果は、約9万5千頭のカシナガを捕獲することができ、68万1千頭の翌年度の脱出を防止したと推測されました。



図4 おとり丸太設置の様子

(2) 粘着シート法（みなかみ町）

みなかみ町が実施しているナラ枯れ対策事業で、町内2カ所（計27本）に6月から11月まで設置しました（図5）。

令和4年度の防除効果の結果は、被害木6本分の粘着シートから2129頭捕獲されました。

(3) 樹幹注入（館林市）

野鳥の森自然公園内の未被害のコナラ171本に対してナラ枯れを予防するために樹幹注入を実施しました。

(4) 粘着シート法（館林市）

野鳥の森自然公園内のナラ枯れ被害木7本に対して粘着シート法を6月から12月まで設置しました（図5）。

令和4年度の防除効果の結果は、被害木3本分の粘着シートから1942頭捕獲されました。

(5) 誘引捕殺

野鳥の森自然公園内の樹幹注入を実施したコナラ5本に KMC トラップを1本につき3器ずつ設置しました(図6)。設置期間は6月から12月です。

令和4年度の防除効果の結果は、11月までに約7万8千頭のカシナガを捕獲しました。



図5 粘着シート設置の様子



図6 KMC トラップ設置の様子

6 まとめ

みなかみ町だけでなく、県内各地においてもカシナガの生息が確認され、未被害地においても低密度で生息していることが考えられました。そのため、被害地に隣接していなくてもナラ枯れ被害発生の可能性があり、警戒と対策をする必要があると考えられました。

みなかみ町では被害が南下傾向にあり、現在は上越線後閑駅付近まで拡大しています。今後、更なる拡大が予測され隣接する地域は被害発生の警戒が必要です。

東毛地域で新たな被害発生地として、館林市、太田市、邑楽町が加わり、人の生活圏や里山におけるナラ枯れ被害の拡大が懸念されます。

防除対策として、防除を実施する立地や被害程度、目的などに合わせた防除方法を選択することが重要です。県内で実施した防除対策では、それぞれの地域の特性や状況に合わせた防除を選択し、適期に実施しています。

今後の課題として、県内全域のカシナガの初発日や生息域、拡大状況を把握するために継続的に調査を実施します。また、人の生活圏や里山で被害が発生しているため、適切な管理が必要となります。そのために、樹木の伐倒や防除などの方法を検討する必要があると考えます。